

令和5年度 台中「裕毛屋」テスト販売会募集要項

公益財団法人仙台市産業振興事業団

1. 開催概要

台湾・台中市内にある高級日本食スーパーマーケット「裕毛屋」にて仙台・宮城県の商品を集めた販売会を開催します。本販売会を通じて台湾マーケットにおける自社商品のニーズの把握を行うことができます。また、本販売会にて売上が好調な商品については、店舗バイヤーとご商談の上、継続取引に繋がる可能性もあります。

2. 開催場所

裕毛屋 公益路店（台中市西區公益路 150 號）



本店は台湾にて日本食材を多く取り揃える高級スーパーマーケットであり、日本各地の魅力的な地域産品を、日本の生産者や地域行政と連携し台湾市場に向けて提供を行っています。日本商品のニーズが高い台湾において、長年質の高い日本商品を提供してきたため顧客の信頼が高く、購買力のある富裕層顧客が多く来店しています。

当該店舗での販売会においては、日本グループ会社である株式会社裕源（所在：神奈川県）との取引となり、輸出・検査手続きを代行するため、事業者は日本国内とほぼ同じ形で取引を行うことができます。また商品は裕毛屋にて買取となるため、事業者はいざ輸出してみたものの売れ残ってしまうといったリスクを避けることができます。

【裕毛屋 日本国内グループ企業】

株式会社裕源 〒243-0018 神奈川県厚木市中町 3-3-9 アーバンプラザ 4F

3. 販売会日程

令和6年2月23日（金）～25日（日） 3日間

4. 当日までのスケジュール

令和5年

- ・10月13日（金）販売会申込期限
- ・11月上旬 販売商品書類選考、商談、商品選定、発注
- ・11月下旬 商品納品日

令和6年

- ・1月上旬 裕毛屋（台湾）へ商品到着日
- ・2月23日（金）販売会会期 会場：裕毛屋 ※希望者のみ現地立ち合い
～25日（日）

※現時点での予定となり、今後変更となる可能性があります。

5. 現地立ち合い

会期中の現地立ち合いは必須ではありませんが、販売促進や現地での消費者ニーズ調査などのため希望者は現地立ち合いを行うことができます。

(1) 想定立ち合いスケジュール：9時頃店内に入店、18時頃に撤収

(2) 台湾での宿泊先について

原則として各自宿泊先をご予約ください。希望者には裕毛屋が所有する宿泊施設（無料・送迎有）や(株)裕源のグループ会社が運営するホテル（有料）のご紹介も可能です。

(3) 航空券など現地までの移動について

原則として各自にて航空券の手配などを行ってください。現地までの移動がご不安な方や、立ち合いに併せて台中市内の視察を行いたい方は、仙台市産業振興事業団のコーディネーターがご相談を承ります。

6. 取扱希望商品について

(1) 商品提案書の提出

見積金額や(株)裕源にて指定する商品提案書を指定の期日までにご提出いただきます。サンプルにつきましては必要な場合、(株)裕源よりご依頼させていただく場合がございます。

(2) ご提案頂きたい商品

下記に該当する食品または飲料（酒類含む）

・裕毛屋は安心・安全・健康・自然な商品をお取り扱いしており、極力添加物を使用していない本物志向の商品、付加価値のある商品をお取り扱いしております。ご提案頂きました商品につきましては積極的に取扱いに向けてご検討いただきます。

・台湾への輸出となりますので賞味期間は120日以上の商品となります。

・台湾への輸出が禁止・裕毛屋でのお取り扱いを控えている商品を除きます。

◇牛由来成分(乳を除く)、固形の豚肉・鳥肉(エキス、パウダーを除く)、部分水素添加油脂

◇パッケージ表示：有機、オーガニック、中国

上記以外の細かい輸出成分等につきましては事前に(株)裕源にてご確認いただきます。

(3) 販売会終了後の商品のお取り扱いについて

・お取り扱いさせて頂いた商品全て日本国内での買い取りとなるため、売れ残りなどの返品、返金要求は原則としてありません。売れ残った商品につきましては定番品の棚にて販売していただきます。ただし、参加企業様の問題で品質に問題がございました際は、原因究明、返金等ご相談させて頂く場合がございます。

・お取り扱いさせて頂いた商品は店舗担当者より定番品の要望があった際は定番品として再度ご

注文が入る場合があります。

7. 輸出手続、流通について

(1) 裕毛屋(台湾)までの商品の流通について

輸出の手続きは全て(株)裕源にてご対応いただきますので、基本的に国内取引と同様の手続きとなります。ただし、台湾の税関より産地証明書など提出を求められる場合があります。原本は(株)裕源にて準備していますので、参加企業様へ作成をご依頼させていただく場合がございます。

(2) 商品納品場所

(株)裕源が指定する神奈川県内の倉庫までお送りいただくこととなります。

(3) 請求書の送付先

お支払いにつきましては円決済で月末締め、翌月末日払いにてご対応をお願いします。納品頂いた月の翌月 10 日までに(株)裕源厚木本社へ請求書原本をお送り下さい。ご対応が難しい場合は(株)裕源までご相談下さい。

(4) その他発送物について

・リーフレットやノベルティ等の販促物については仙台市産業振興事業団にて取りまとめの上、現地まで発送します。食品につきましては検査が入る場合はございますのでお控え下さい。

8. その他

現地にて調理して提供する惣菜や弁当などの販売を希望の場合は、(株)裕源と仕入や調理器具の貸出などの調整が必要となりますので、個別にご相談ください。